

「違憲立法」明らか 3つの重大問題



戦争法案の審議は参院に移りました。衆院では法案が憲法9条に真っ向から反する「違憲立法」であることがハッキリしました。日

本共産党の論戦を通じて浮き彫りになった「3つの重大問題」とは…。

日本共産党

① 戦闘地域での兵たん 戦争そのもの

これまでの「非戦闘地域」という“歯止め”をなくし、自衛隊が「戦闘地域」に踏み込んで米軍などの「後方支援」を行えるようにします。

「後方支援」=弾薬・燃料の補給、武器・兵員の輸送などは国際的には兵站（へいたん=ロジスティクス）と呼ばれ、戦闘行為とは一体不可分の活動です。国際法でも、軍事攻撃の目標とされています。

米陸軍の場合、燃料輸送が24回に1人、水の輸送は29回に1人の割合で死傷者が出ています（表）。「水・燃料の補給は命がけ」（米陸軍レポート）。兵站は戦争そのものの危険な任務です。

アフガニスタンでの米陸軍の補給任務中の死傷者数(07年度)

	輸送回数	死傷者数	比率
燃料	897回	38人	1人/24回
水	438回	15人	1人/29回

② 治安維持活動 戦乱が続くなか参加

形式上「停戦合意」がされているが、なお戦乱が続いている地域に自衛隊を派兵。治安維持活動にとりくませ、任務遂行のための武器使用も認めます。

アフガンの国際支援部隊(ISAF)のような活動に参加する可能性が

あります。ISAFは2001年から13年間で3500人も死者が生まれ、現在もRS(確固たる支援)任務として継続しています。法案が成立すれば、アメリカはこれへの参加を求めてくる可能性があります。日本政府が拒否できるかは疑問です。

戦争法案 日本を再び

「戦争する国」に

③ 集団的自衛権

米の無法な戦争に参戦



グアムでの日米合同強襲上陸作戦(米海兵隊ウエブサイトから)

日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動し、米国とともに海外での武力行使に乗り出すことになります。

日本政府は、米国の無法な侵略戦争だったベトナム・イラク戦

争を支持しましたが、今なお誤りを認めず検証もしていません。

米国いいなりで無法な戦争に参戦・支援する——ここに集団的自衛権行使の一番の現実的危険があります。

国連での米国非難決議に日本政府は…

	1983年	1986年	1989年
非難決議 グレナダ侵略	賛成	108	
	反対	9	
	棄権	27	
	日本は「棄権」		
非難決議 リビア爆撃	賛成	79	
	反対	28	
	棄権	33	
	日本は「反対」		
非難決議 パナマ侵略	賛成		75
	反対		20
	棄権		40
	日本は「反対」		

戦争準備でなく

9条生かした平和の外交を

日本共産党

いま必要なのは戦争の準備ではありません。憲法9条を生かした平和の外交です。北東アジアには緊張や紛争の火種がありますが、それに軍事で構えたら、「軍事対軍事」の悪循環に陥るだけです。

日本共産党は、東南アジアで実現している“紛争を話し合いで解決する枠組み”を北東アジアにも拡大する「北東アジア平和協力構想」を提唱。北朝鮮の核問題も関係6カ国の協議で解決するしか方法はありません。